

報道機関 各位

長野県山ノ内町プレスリリース Press Release  
令和7年 10月6日

## 志賀高原ユネスコエコパークのエリア拡張がユネスコに承認され 山ノ内町の全域がユネスコエコパークに登録されました

志賀高原ユネスコエコパークのエリア拡張がユネスコ（UNESCO：国連教育科学文化機関）により承認されました

志賀高原ユネスコエコパーク協議会（事務局：長野県山ノ内町）が申請しておりました志賀高原ユネスコエコパーク（Shiga Highland Biosphere Reserve）のエリア拡張（ゾーニング変更）について、令和7年9月27日、中国・<sup>こうしゅう</sup>杭州市で開催されたユネスコ MAB 計画国際調整理事会（MAB-ICC）において承認され、エリア拡張登録が決定となりました。

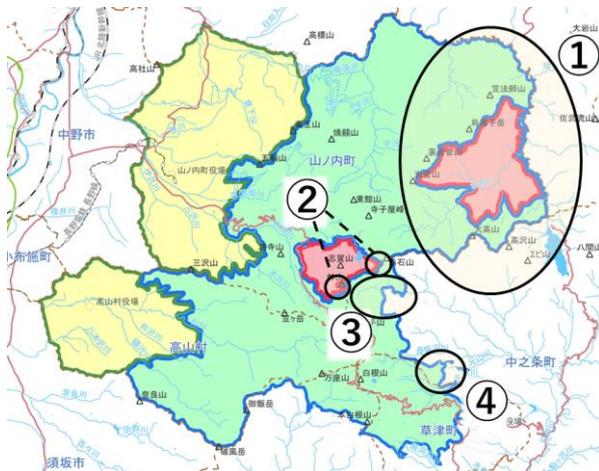
今回の拡張申請は、前回のエリア拡張（2014年）以降に上信越高原国立公園の地種区分が見直しされたことを受け実施したものです。岩菅山東部の魚野川源流域や雑魚川流域の一部、志賀山周辺、群馬県中之条町のラムサール条約登録湿地付近等が新たにユネスコエコパークのエリアとなり、拡張面積は合計1万ヘクタール以上になります。また、この拡張によって山ノ内町全域がユネスコエコパークのエリアに登録されました。

今回の承認により、生物圏保存地域（BR）の世界ネットワークにおける役割を一層強化し、地域の自然環境の保全と持続可能な利活用の両立を推進してまいります。

※エリア拡張の詳細は以下のとおりです。また、別紙の参考資料もご覧ください。

志賀高原ユネスコエコパークエリア図（拡張後）

赤：核心地域、緑：緩衝地域、黄：移行地域



①魚野川源流域及び雑魚川流域

→国立公園計画変更に伴う地種区分見直しによる特別保護地区及び特別地域の拡張のため

②志賀山周辺の特別保護地区

→国立公園計画変更に伴う地種区分見直しによる特別保護地区拡張のため

③志賀山周辺の核心地域に隣接する国有林

→前回（2014）拡張登録時にユネスコから指摘を受けた核心地域の露出を解消するため

④芳ヶ平湿地群（ラムサール条約湿地）付近

→芳ヶ平湿地群のラムサール条約登録に関連した国立公園の地種区分見直しによる特別地域拡張のため

### 【本件全般に関する問合せ先】

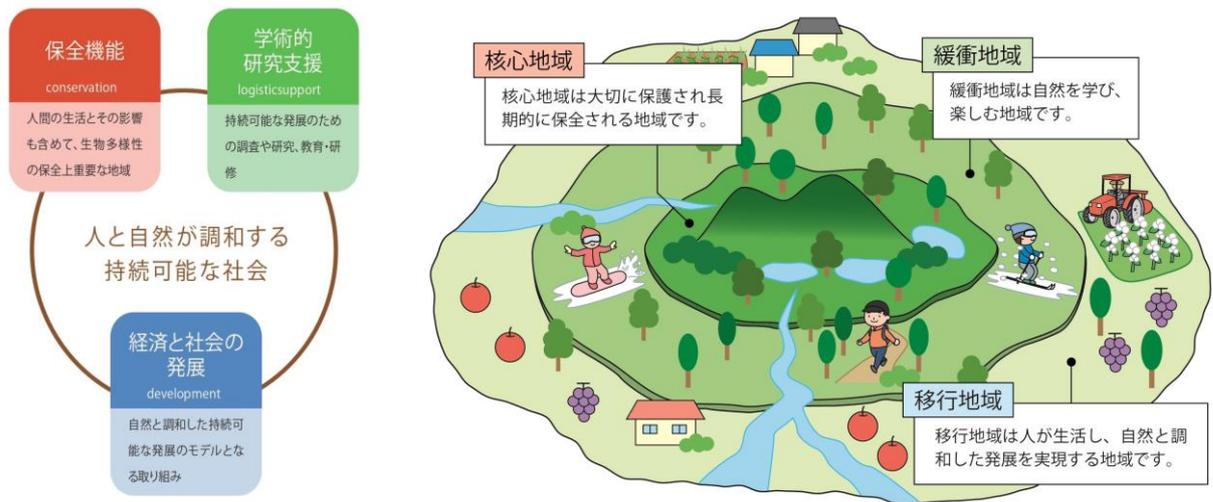
山ノ内町経済振興課ユネスコエコパーク推進室 担当：藤井

TEL：0269-33-1107

E-mail：shigakogen-unesco@town.yamanouchi.lg.jp

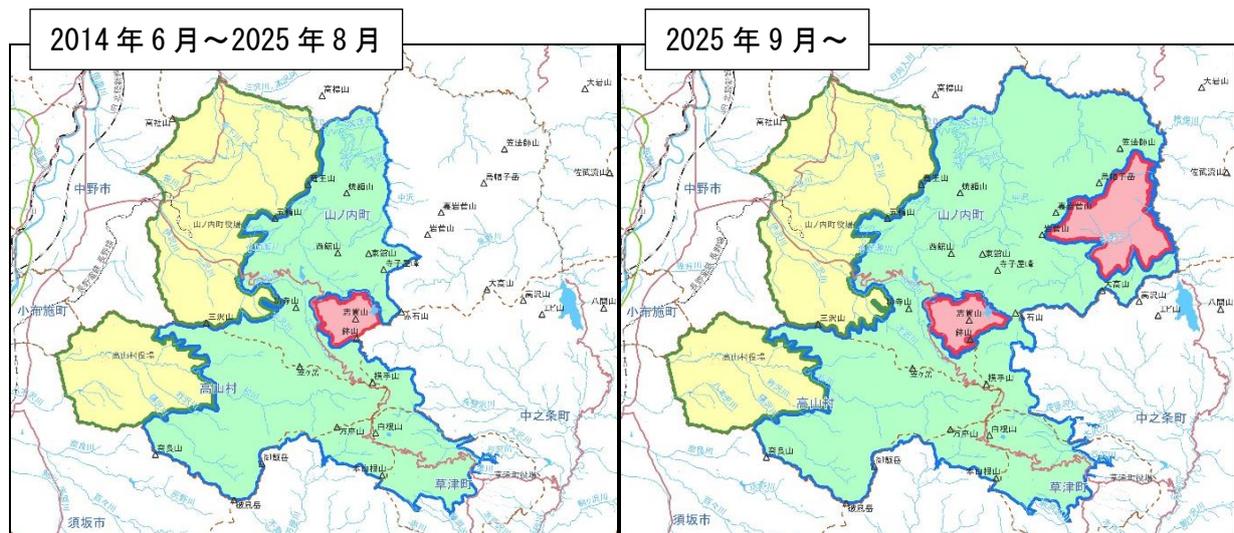
<参考資料> ユネスコエコパークについて

ユネスコエコパーク（生物圏保存地域、Biosphere Reserve）は、ユネスコ人間と生物圏（MAB）計画に基づいて、自然の保全と持続可能な地域づくりの両立を目指すモデル地域です。貴重な自然環境と多様な生態系、景観を有し、保全・研究・教育・地域振興の取り組みを高く評価された地域が認定を受けることができます。ユネスコエコパークは核心地域、緩衝地域、移行地域の3区域によって構成され、生物多様性の保全、研究・モニタリング、環境教育を推進します。世界ネットワークへの参加により、地域・国際連携や知見共有が進み、地域の価値向上にもつながります。日本国内では10ヶ所がユネスコエコパークに登録されています（2025年現在）。



志賀高原ユネスコエコパークは長野県山ノ内町、高山村、群馬県中之条町、草津町、嬭恋村の5町村によって構成されています。1980年に日本国内で初めて生物圏保存地域として登録された地域の1つで、前回2014年以来2回目の拡張登録となります。

志賀高原ユネスコエコパーク エリア拡張前後図



地域	2014年(拡張前) 面積 (ha)	2025年(拡張後) 面積 (ha)	拡張後 面積割合 (%)
核心地域 (Core Areas)	691	2, 913	7.1
緩衝地域 (Buffer Zones)	17, 569	25, 887	63.2
移行地域 (Transition Areas)	12, 021	12, 188	29.7
合計 (TOTAL)	30, 281	40, 988	-